中華民国 (台湾) における職業訓練の現況

昭和44年5月



海外技術協力事業団海外事業部海外センター課

国際協力事業団 常 184. 4.-4 登録No. 02629 EX

は し が き

中華民国は, 現在, オ4期経済建設 4 カ年計画 (1965 年~68年)を終了し, オ5期経済 建設 4 カ年計画 (1968年~1971年)の初年次に入っている。

中華民国政府行政院の1969年2月16日の経済統計公表によると、1968年の経済成長は、1967年の9.9%に対し、68年は10.3%(実質国民総生産額による。)に伸び、産業構造の主要変化としては、農業の占める率が67年の24.3%から68年は23.2%に下降し、製造工業は20%から、21.2%に上昇した。これは工業化への産業構造変化が着実に行なわれていることを物語っている。国民所得の伸びは、68年は、1328億6500万元で67年より各自では14.3%、実質では9.8%増加した。個人所得は、68年は9487元で67年の8494元より11.7%、実質で2.3%増加している。資本形成の助向は、68年で終了した沙4経済建設4か年計画期間中に国民総生産額の24%を占めている。沙3次は19%、沙2次は18%、沙1次は15%でよった。

中華民国政府は、進展する工業開発を支える「技術的人材開発4ヵ年計画」を設定し、鋭意当該部門の開発促進を意図しており、本計画の推進の一環として、わが国にセンター方式による職業訓練技術協力を1968年要諧越して来た。

わが国政府は、本要請に応えて、昭和44年度以降、中国側の要請する、「高雄」と「起陸」 の2カ所に、職業訓練センターを設立するための協力を行なりこととなり、当事業団は、これ の設置協力実施業務を行なりこととなった。

本件協力プロジェクトに関係ある、中華民国の" 職業制線の現況"についての諸資料(中国 倒発刊)を入手したので、ととに邦訳し、印刷に付すこととした。

関係者の御参考に供する次分である。

昭和44年5月

海外技術協力 事 業団 海外事業部 海外センター課

JICA LIBRARY 1027018[9]

I	中華民国における工券験業訓練
	Industrial Vocational Training In the Republic of China.
	(National Vocational Training Service for Industry. Sept. 1968)
II	南北地方訓練所の紹介 ·· ·································
	Introduction to the Southern & Northern
	Regional Training Center (中華民国経済省 1968)
	序 女
	(1) 北方地区訓練所
	(2) 南方地区 訓練所
Ш	金属工業開発センターの紹介 1-4
	An Introduction To the Metal Industries
	Development Centre, July 1967
IV	国際経済協力と開発に関する委員会32
	Council for International Economic
	Cooperation and Development

I 中華民国に於ける工業職業訓練

1. 今日の中国に於ける工業開発とマンパワーの需要

我国の工業開発の目覚しい進展と達成は如何なる角度から見ても異論の余地はない。しかし、急速な開発によって我国の経済構造は大きな変貌を見せており、産業構造も又しかりである。工業開発は長距離レースのようなものである。他方、我々は変化しつつある経済構造の中で工業成長率を維持すると共に、新しく現われてくる問題を克服せねばならない。又、一方、我国の工業化を出来る丈早い時期に促進させる為、我々は積極的に基礎工業及び高度の工業を発展させなければならない。工業化の過程で、国をあげての出来る限りの努力と協力が必要である。我国の工業及び企業構造は、その規模が小規模なので、殊に有能な人材、特に専門家や熟練工を補充することは困難である。これらのことは、工業開発上疑いもなく、克服しなければならない障害である。とのうち、マンバワーの選成は、最も重要な問題になるであろう。

C.I.E.C.Dの人力開発委員会のマンパワー需要予測によると、7,8種類の工業部門のマンパワー需要は、年に69,400人と予測されており、9ち、52,000人が熱線工又は半熱線工である。当分の間、工業職業学校及びその附属実施訓練所、中学校、農業職業学校内の工業職業クラスを含めて、教育分野からは、年に8,000人を供給することができるだけである。例に職業教育が当初計画された通り発展すれば、5年後には、年間12,000人の發成が期待できる。換售すれば、毎年4,000人の熟練又は半熟練工が不足しているのである。

社会省地域局の就業指導の統計によると、1967年の11月から求人者側の数が、求職者の数を上回ってきており、このことは、技術マンパワーの欠乏が始まったことを示している。求人側の数は、1963年の22,555人から1967年には120,635人に増えており、1963年の5,35倍となっている。求職者の数も又、1963年の35,613人から1967年の102,150人にふえ、1963年の2.8倍になっている。1967年には、求職者は48,908人で求人側の数の約40年にあたっている。残りの60年は有能を人材の供給がつかないままであり、7~8無類の業態の技能者が最も欠乏している。

上に述べたように、経済及び工楽構造の変化をうけて、熱級及び半熱線工に対するマンバワー需要は、新たなる段階に直面していることが理解される。この問題は即時解決を必要としてかり、本問題の解決がなされなければ我国の工業化は遅延することになるであろう。

2. 中国に於ける工業職業訓練の現況

徒弟制度は中国に於いては、長い多彩な歴史を有している。しかしながら、この伝統的方法は、過去10年間、工業発展と並行し得なかった。我国には、組織的な学徒訓練制度は殆ど存在していない。工業職業訓練はわずか20年前に開始されたにすぎない。台湾が中華民間という名称にもどった最初のうちは、工業設備は、戦争で破壊され、技術マンパワーはひどく欠乏していた。従って公共企業はその需要に応ずる為に、人材の開発と技術マンパワーの訓練に重点をおかねばならなかった。民間企業の急速な発達は、公共企業の技術的人材を民間企業へ流失せしめることとなったが民間企業の伸長は、台湾の経済開発に大いに貢献した。民間企業の急速な発展が経済分野に於ける公共と民間の関係を逆にしてしまったという事実によって、公共企業は、有能な人材を訓練し、民間企業へ供給する余力がなくなり、又公共企業からの技術的人材の喪失は、公共企業自体の運営と経営に対して大きな影響を及ぼしたのである。それ故、各水準の技術的人材の欠乏といり重大事態によって、様々な職業訓練が差迫った人材の需要を満たす為に関係政府機関、各団体によって、実施されるに至った。訓練の大部分は、工業職業訓練であった。全国青年委員会の統計調査によると173の訓練機関で、これは以下の5種類に分類できる。

a.	政府	機	関	30:	が所	1	7. 4	%
ь.	公 共	事	类	3 1	,	1	7. 9	,
¢.	民間	企	菜	4 0	•	2	3. 7	•
d.	学 校			5 0	,	2	8 9	,
е.	団 仏			2 1	,	1	2, 1	,

上記の各機関は、1952年から1965年の間に、286,727人にのぼる人材を訓練している。 これらのうち主なものとして、(1)98,581人の職長、熟練工、半熟練工、

(2)70.645人の事務取員、(3)69.045人の専門家と技術者の総計238,272人で総訓練者数合計の83.19にあたっている。駐長、熟練工と半熟練工は総合計の3449を数えた。最近三年間の状況に関しては、N.V.I.S.Iによる調査が進行中であるが、1年で6,000人以上を訓練する予定が見積もられている。工業職業訓練をうけた人は3449であるが、その内訳は約2000人の駐長、熟練及び半熟練工である。中国に於ける職業訓練は、人材開発計画に従って、計画され、実施されてきた。C.I.E.C.Dの人材開発委員会は、職業訓練計画とその調整にあたっており、Sino—American Fund の補助は、各種の訓練機構によって行なわれる数種類の訓練の為に使われてきた。各関係機関の後援でなされている職業工業訓練の現況は次の通りである。

- a) 内 務 省 労働教育及び示範学徒組織の指導。
- b) 経済省 公共事業に於ける熱線工員訓練並に、設置工訓練業務の為、南北 に二つのセンターを持つ「人材関発評議会」の設立。
- c) 全国青年委员会

若年就業者用の学徒訓練を実施する為の業務と訓練機構の委任。

- d) 社会省 脳用業務促進のため公共及び民間事業の職業訓練を後援する。
- e) 教育省 段菜学校及び中学校に於ける実施訓練所の設立。
- f) 運輸機関 台湾公路局の自動車専門工及び教師訓練所は、熱線工及びドライ バーを訓練。台湾鉄道局の合北鉄道部は、熱線工訓練コースの学 徒を後援。
- B) 国 防 省 軍隊学校に於ける軍事専門家訓練の他に、国防省は、全国青年委員会及び他の機関による雇用促進事業と相まって、工業職業訓練を援助。
- h) 中国労働連盟、中国海員連合、中国工業連合連盟及びその支局は全て訓練を援助。
- i) 中国生産及び貿易センター、金属工業発展センター、合湾手工業推進センターは全 て訓練を援助。
- j) 服務機関は、短期熱練工延長コースを後援。

上記の訓練体系は全て、客観的にみて実際必要なものである。しかしながら、長期にわたる具体的な目標付が欠けていたため、又その目標付が様々であった為、その努力は重視し、拡散してしまった。なかんづく、訓練基準の欠除のため又、種々の訓練方法のため現在の工業発展の需要を十分にそして、有効に満たしてはいない。将来、中国の経済及び社会の需要に適応する為に、国立職業訓練所推進方案が、2年前に開催されたオ1回全国人材開発セミナーの席上、提出され、質疑された。一方、中国の工業職業訓練に関する計画を十分にわりあげ、生産に要する専門技術を推進するよう、その訓練計画を助成する完全体系を作り上げる為に、全国工業職業訓練事業計画の設案が、U.N.D.P に申請された。との計画は、U.N.D.P の特別基金実行委員会において認可された。I.L.Oは、この計画を実行するよう委任され、専門家を派遣する予定である。彼等の主要な目的は、全国職業訓練を取り扱い、計画し、発展させる永久的かつ全国的性格を持つ工業職業訓練協会の設立を助成することである。

3 工業職業訓練協会の使命と組織

工英敬業認熟協会は、1968年、74日工業職業訓練事業法案の下に、永久的、独立的、自和的な法人として設立された。我自心政府とU.N.D.P により承認された工業職業訓練事等計画の実施法案規定によると、協会の執行部は、政府機関、労、工界、工業界そして、他の関連組織の代表者によらればならず、31人の委員と5人の監査からなっている。内務省の徐慶鎮氏が行政部の指名により執行部の委員長に、交通省政務次長の投籍氏及び経済省常務次長の長継正氏が副委員長に指名された。行政主任には、全国協会の行政長官が兼務する。との協会には六つの専門部、指導センター、管理部、会計部があり、その名称及び職務は次の通りである。

- a) 計画及び調整部 全国工業職業訓練計画を立案,実行,推進,調整する。
- b) 練習工訓練部 合理的な練習工訓練体系の研究, 推進, 開設をする。
- c) 工内訓練部 工場内における訓練の研究、推進、開設にあたる。
- d) 速成訓練部 速成訓練教材及び方法の研究、開発にあたる。
- e) 技能検定部 行業標準の研究及び設立。並に技能テスト,技能競争の実施。
- (1) 職業指導部 職業分析の実施、職業情報及びその指導。

指導センターの主要を業務は、教師の訓練、訓練者の訓練、技能向上訓練及び新入技工の 訓練実施である。初期には、指導センターによって行なわれる訓練は、機械、電工、電子、 溶接、鉄造、鋳型造、板金、冷凍、空気調節並に巡回訓練業務である。

上記の八品目の他に、もし、工業界からの需要があれば、他の業価の訓練が行なわれるであるう。簡単にいえば、協会の使命は、三種類に分類できる。すなわち、(1)研究設計、(2)実験及び示節、(3)訓練業務である。

- a) 研究設計の主要类務は下記の通り。
 - ① 全国工英行業に関する資料の蒐集を研究。
 - ② 工業職業の調査及び分類の研究。
 - ③ 全国験業訓練計画及び訓練網の研究設計。
 - ④ 技能標準及び技能検査の実施に関する研究設計。

 - ⑥ 訓練教材及び教具、教法の研究設計。
- b) 実験及び示節の主要業務は下記の通り。
 - ① 各種訓練計画の実験と示節。
 - ② 教材、教具、教法に関する実験。

- ③ 技術向上及び新入練習工訓練の示節。
- ④ 行業標準に関する実験。
- c) 訓練業務の主要内容は下記の通り。
 - ① 各種の工業職業訓練計画の推進。
 - ② 全国工業職業訓練の調整と服務。
 - ③ 工菜職業訓練に必要な教師の訓練並に訓練指導員の訓練実施。
 - ③ 技能競争と技能検査を実施する関係機関への協力。
 - ⑤ 就業服務の調整。
 - ⑤ 工楽職楽訓練の為の書籍, 教材, 教具の出版発行。
 - ⑦ 巡回訓練業務。
 - ⑧ 工業職業訓練に関する委託事項の受理。

上記の業務の幾つかの項目は、すでに実施されており、さらに幾項目かも指導センターができしたい開始されるであろう。

4. 結 論

この協会は中華民国政府によって、9年前に義務教育の開始と同時に設立されたものである。全国工業職業協会の4年計画は、9年間の義務教育をうけた一群の卒業生が高等学校を終えると同時に完成されるであろう。この4年計画に於ける我々の役目は、種子を育て、特に高校を出て職業を求めている人々が、国中のいたる所で工業職業訓練をうけられる様、開発の道を作ることなのである。そして、工業職業訓練の発展は必らずや、新時代への足がかりとなるであろう。

Ⅱ 南北地方訓練所の紹介

中華民国・経済省

序 文

台湾においては、急速を経済成長と産業発展によって、熟練工が日ましに不足しつつあるのが実状である。人的資源計画によれば1969年から1972年〇間に、全国で、208、000人の熟練工が必要になる。一方、同期間に、経済省所管の公共事業の為に、8,000人以上の熟練工が訓練を受けるととになっている。人的資源不足を解決する為に、経済省は人的資源開発に関する政策とその計画をになり、人的資源開発委員会を設置した。この目的に沿って、二つの訓練所が①公営・民営企業の需要を満たすべく、②種々の業種の熟練工達の訓練のために、台湾の南北両地区に並設された。この小冊子は、訓練所の目的・後能を、簡単に紹介する為のものである。これが、国家の技術人的資源のより良き開発を促す為他の民間諸企業に対して1つの示威的役目を果たすならば、非常に喜ばしい限りである。

訓練目標:

- 1) 専門知識の向上
- 2) 熟練技能の改善
- 3) 服務道徳の啓発

任 務

- 1) 公営・民間企業が必要とする金属機械工業各種の熟練工を,人的需要に基づいて 計画訓練する。
- 2) 完全な訓練組織及び訓練標準の確立及び開発。同時に、民間企業の熟練工の訓練への示威。
- 3) 工業近代化を促進するために、技術水準を高める。

訓練方式

訓練所の主な訓練計画は、短期間要求にかなりべく、速成訓練という形で、学徒訓練を行なりことである。訓練生は、中・高及び職業専門学校の卒業者で、適性テストならびに、筆記・身体検査に合格したものでなければならない。訓練所では、有資格の教師の下で、基礎実習や関連学科が教えられ、一方、生産実習は、各々の関連工場で行なわれる。訓練期間は、半年から3年までである。教師陣は、外国の専門家から選はれ、工業専門学校で、実際的経験のある人選である。

(1) 北方地区訓練所

1. 前 苍

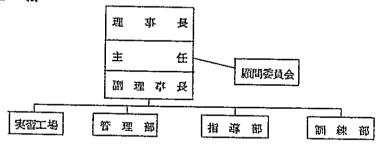
台湾の経済は活潑に急速に成長している。工業就業人口は絶えず増加しておりその為に 熟練工の欠乏が解決をせまられている大きな問題となっている。公共事業及び近代職業訓 線に共通して必要な熟練工養成の為にM.O.E.A は二つの訓練所を設立した。それらは それぞれ基隆と高雄に置かれている。北方地域訓練所は1968年4月16日に設立され、 台湾国基隆市平和島台湾造船公司内に所在する。

T.S.B.C の所長Adm. Wung氏は、同時にこの訓練所の理事長でもある。

2. 任 務

- (1) 経済省関係事業の人的資源の需要を満たす為の金属、機械、造船工業の熱練工の養成。
- (2) 公共及び民間企業の両者に適応し うる近代的訓練方法とその標準の確立。
- (3) 全国に渡たってる工業技能の高水準化推進。

3. 組 織



4. 訓練方式

A 練習工

- (1) 一般公募に於いて15才から17才迄の中学校卒業者で、身体健全な者は入所試験 資格者である。
- (2) 訓練組織及び訓練日程によると練習工は有資格教師の指導の下に学業課程,基本実習、生産実習と平行して職業訓練を与けることができる。
- (3) 学業課程と基本実習はこの訓練所で行なわれ、生産実習はT.S.B.C の工場又は 関係工場にて行なわれる。
- (4) 訓練期間は1~3年である。

3 熟練工

- (1) 一般募集又は関連課程の卒業者用の各高等職業学校との協定による。
- (2) 訓練日程によると専門訓練及び生産訓練は主要訓練とその補足として必要な学業 課程と専門分野に於ける専門知識と平行して行なわれる。
- (3) 学業課程と専門訓練はとの訓練所で行なわれ、生産実習はT.S.B.C か関係工場で行なわれる。
 - (4) 副練期間は半年である。

5. 建物及び設備

- (1) 総面数 6,252 ㎡内に10 教皇と事務所, 図協館, 寮, その他を有する訓練所が建設 中で1969年6月には完成の予定である。
- (2) 1,2 15㎡の面積をもつ実置工場が1つ完成しており、更にも51つが設計中である。
- (3) 日本政府に実習工場用の設備の援助を申請しており、他の訓練施設の設備は1969 年に完成の予定である。

6. 訓練収容

経済省の事業の人的資源要求によると、この訓練所の訓練収容は計画では毎年720人でありその詳細は下記の如くである。

1	人数	年	1968	1969	1970	1971	総計
冷	作	I.	100	80	80	80	340
電	気溶力	妾 工	280	200	160	160	800
梭	械	エ	40	3 0	30	30	130
組	欢	I	60	40	80	40	220
装	備	エ	80	40	40	40	200
電	戾	エ	40	40	20	20	120
製	×	I	40	40	20	20	120
そ	Ø	他	8 0	250	290	330	950
総		計	720	720	720	720	2,8 8 0.

7. 1968年度訓練参加人数

(1) 1968年の4月16日から同年12月末日までの訓練参加人数は次の通りである。

(級 別)	江刻	級数	[訓練者数]
練習工	冷作工	3	98
*	電気溶接工	4	9 5
	如釘気削工	1 .	2 6
•	軍 気 工	1 .	2 0
合 計		9	239

(2) 1968年1月1日から4月15日までのT₂S₂B₂C による訓練参加人数及び継続 訓練の為に当センターに回わされた人数は次の通りである。

〔級 別〕	(工 10)	(被数)	(人)
熟积工	板 金 工	1	3 1
*	電気溶接工	1	2 2
恕 習 工	冷作工	1	18
,	電気溶接工	1	21
•	組立工	1	15
,	装 備 工	1	35
合 計		6	142

(2) 南方地区訓練所 (その概略)

1. 予備期及び設立

南区中央訓練所は経済省の要請によって、1967年10月、その予備事業を開始し、

1968年5月1日に正式に成立したものである。

その事業は台湾樹被公司員工訓練中心人員によって遂行される。

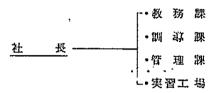
2. 主要任務

(1) あらゆる部門での従菜員を、経済省の諸々の事業の発展から来る需要に応ずるように 訓練する。更に一歩進めて、従業員を民営の諸企業の需要に答えるべくこれを訓練し、 台湾の人的資源を加速度的に伸ばすことを狙いとする。

- (2) 政府の諸事業に従事する幹部人田及び工員を訓練し、これによって技術、経営管理を らびに工作効率を促進させる。
- (3) 其の他,経済省の要請で上級の訓練任務にあたる。

3. 管理経営

(1) 編 組(組織)





(2) 駅 員

- (a) 主 任;台湾機械法人の総理たるL・P・タン氏が、経済省の指令によってこの任務を兼ねている。
- (b) 副主任,各組長並びに工作人員は主任がこれを選出し指命する。その名簿は経済省に提出する。
- (c) 顧問委員会の委員は、関係各人並びに専門家のうちより、主任が懇談する。

4. 建築進度

南区中央訓練所は高雄市二路二号に位置するが、とこは高雄市の工業地区の枢軸でもあり、台湾機械公司のか二機械製作所の南側に近く、更に、高雄港と加工船出区の東面とも隣り合っている。又例えば、鉄工場や台湾アルミニウム法人、台湾助力法人、台湾アルカリ法人、台湾化学肥料会社、プラスチック法人、開南製材会社、大華製材会社、そして復興製材会社などと言ったふうな幾多の工場にも近接している。約五千余坪の敦地をかかえ、更に備えの地所をもち今後の発展に対処している。建物の建設は、自由弁済金を費やして、目下進行中である。教場が数棟、営業所や宿舎や食堂が各々一様となっている。今年の3月から5月までには完工の予定。

5. 訓練概況

(1) 訓練班別

- (a) 技工速成班・・・高等学校並びに高等職業学校における教育を終えた者を対象に 募集。兵役を終えた25才以下の身体健康を者。これに対し、6カ月ないし12カ月 の訓練時間を充てる。彼等は、基本的一般的な知識、技能、実習訓練課程を含めた各 部門において訓育を施工される。この全訓練課程を完了すると、一応技能優秀の者と して関係各会社に雇用されてゆくことになる。
- (b) 技工養成班・・・・募集の対象は中等学校及び中等職業学校の教育を終えた者で、 16才以下の健康な学生が適格とされる。これもやはり各分野に応じて一般知識や技 能の獲得、実習訓練が課される。その後各人は技能優秀の者として雇用される。
- (c) 特殊班・・・・経済省の指令及び各会社の要求に応じて自由に編成される特別な級である。入学生資格や訓練期間,及び待遇や訓練所を終えたあとでの役職の資格は需要情況に従って定められるものである。

(2) 訓練人員及び費用

経済省の各法人が、それぞれの需要にかんがみて、必要相当数の工員の訓育を中央訓練所に要請する。そしてこれら要請を出した会社間で、労働人口に従った費用分担が行なわれる。訓練所の収容人員数は300名をもって限界とするが、必要があれば訓練人員数の拡大を図ることもできる。

(3) 待 遇

訓練期間中における技術工の待遇は、まず速成班の場合、月額の平均収入は正価金750ドル(最初の3ヶ月間が600ドル、次の3ヶ月が900ドルである。)であり、これが養成班になると正価金600ドル(はじめの6ヵ月は500ドル、あとの半年は700ドル)である。この他訓練所の施設の一角として疑があり、又社員食道に行けば、安い費用で食事ができるようになっている。

(4) 過去における訓練の成果

こと1年ほど訓練所は台灣機械法人(以下TMMCの略配号を用いる)の建物や装備を使用していた。製カン班(2), 溶接班(2), 鋳物班(各々一班づつ)木型班, 見割班, の合わせて7班, 総数143人という構成であった。台湾発電法人, 台湾アルミニウム法人, 中国石油法人及び台湾協械法人のそれぞれに彼等は送られた。近い将来, 中央訓練所は彼等の仕事の情況を調査するととになっているが, その報告は我との訓練方針のよき目安となるであろう。

(5) 目下開設予定中の諸班

台湾機械法人の設備を借用し、且つ貴国の、海外技術協力事系団(OTCA)の装備 (55一部は近々我国に送られてくるものと思われる)の支援をまつことによって、

1969年には以下の諸班編成を計画中である。

イ. 製 カンエ

P, 溶 接 工

八, 住 上 工

=, 組立工

ホ, 機 械 工

h. 簇 装 工

チ,油 後,工

リ. 木、型 エ

ヌ、製図工

ル、見積エ

ヲ、検 定 エ

なお必要があれば、設備の到着状況次才ではこの他にも新しく班を組む方針である。

6. 設備と教材

(1) 装備, 接器具・・・・今現在、中央訓練所所有の施設はまた初歩的なものでしかないといったところだが、やがて今建築中のビルが落成し、TMMCや日本のOTCAあるいは、中国、アメリカ基金の支援によって、あらゆる種類の設備が到着し、かつこれが設置されることになれば、本訓練所としてもより完全な諸設備や実習工場を所持することになる。今や衷心から貴国の諸兄の御訪問をか待ちしている。そしてその御支援を受け、よりよき訓練事業に寄与すべく、より一貫し統合された実習工場の建設に励もうとするものである。

(2) 教 材

- a) 市販のもの。
- b) 谷種学校やその他各訓練所使用の資料。
- c) 各講師が自ら漏さんし印刷した資料ないしは国外の応用参考資料のうちからいく つか採択し、これを使用に具する。

d) 口述筆記させて不足分を補充する。

7. 指 導 員

- (1) 教員及び指導員は、これをTMMC、及び高雄工業区のMOEAの技術者や敬員の中から選ぶ。
- (2) との他,各種学校・外部の諸施設から教官あるいは期間として専問の学識者を招く。

8 最 後 K

- (1) との訓練所の完成のあかつきには、経済的構造や職業指導ないしは我国の労働者の伸展に必らずや貢献するものと信じる。
- (2) 時期のいかんを問わず、わが訓練人口と各コースの種類数を増大させることができる。 新来の繩練生を訓育指導したり、現役の訓練生をMOEA名法人のために養成するのみ ならず、更に他の民営諸企業に対しても力の及ぶ限りでかかる質献が成されることであ ろう。
- (3) とと数年来,我国の産業の進展にはめざましいものがある。潜在労働資源の開発がまたれ,又専門技術者の欠乏が刻一刻と深刻になってきている折りから,我国政府及び関係各人がこの問題に頭を悩ませている。貨国のOTCAや国際機構などもこの問題に参与されている由。とこに援助の手を借りる為に費国に申請するしだいである。核器具や装備が早く本邦に到着するならば,どれほど助かるか知れない。
- (4) 我が訓練所はたてられてからまだほんの数カ月しかたっていない。まだまだ色々と改善するところがある。たとえば組織や職員幹部、それに諸設備や工場の装備といったところである。 費国の多くそして貴重な教示に就いては、我国としても感謝の言葉もない。 この訓練所の改善と発展にとって、費国からの物資の到来とそのご指導はまさに不可欠なものであり、ここに敢えてこれを懇望せんとするものである。

■ 金属工薬開発センターの紹介

1 経済的背景

台湾の工業は、第3次4ヶ年経済計画の首尾よい実施結果として、また同時に、関係団体の緊密を協力とたゆまない努力によつて、急速な発展をみせている。進歩した技術と結ばれて増大する生産力は、地方で生産される製品の、国内および海外市場の発展を可能にするはかりでなく、重工業の必要性をも呼びおよしている。換言すれば、中華民国の工業は金属加工業と同様、基礎工業にもつと重点を置くべき段階に来ている。基礎工業は、その範囲が比較的広いにもからわらず、金属加工および機械製造工業は、最も重要なものの中に含まれている。台湾には、12,000以上の金属加工及び製造工場があるが、率のよい生産能力をあげらる程、整備の整った工場は、そのうちの5%にも満たない。しかも、これら大きな工場においてさえも、設備や生産技術能力の改良のためには、いまだ、多くの余地がある。我か国の特殊金属工業を発展させ、また国家の工業組織を促進するためにも、各工業部門間で協定を結ぶことが是非とも必要になって来ている。そして、これは、小・中・大の規模の金属工場を、優れたものとするのに役立つであるう。第4次4ヶ年計画は、承工業の発展を特に重く見ると共に、この事を、到達すべき重要な目標とみなしている。その結果、経済門発計画実施のための、この特殊な目的を成し遂げる為に金属工業開発センター(MIDo)が設立された。

Ⅱ 遊備および設備

金属工業開発センターは、国際労働事務局を実施機関として、中華民国政府と、国連開発計画との共同企画によるものである。その実施計画は、1963年10月、先の三つの国体によって調印された。この計画の目的は、中華民国政府を助けて、金属工業開発センター (MIDC)を設置することにあり、当センターは、その主要かつ幅広い活動を通じて、国内の金属工業の成長と発展を促すであるう。国連特別基金からの特別支出金(US\$) 996,760が利用でき、一方、政府は(US\$)1,096,955の(Counterpast)寄付をした。その上、政府と特別基金の財政援助の下で、五年間の実施期間の後に、MIDCが究極目的を成し遂げる事が出来る様にと4つの民間企業が、(US\$)100,000に等しい基金を寄与することを約束した。実施計画によると、MIDCは、経済省と、国際経済協力及び発達に関する評談会を、主な後投団体とする。非営利的な施設である。しかしながら国際的機関や企業からの寄付は合法的に、いかなるものでも受けつけている。

1967年6月末までに、すなわち3年9ヶ月にわたる実施期間中、施設のために政府工業界から寄せられた寄付金総額は(NT 3)45,911,308すなわち(US\$)1,147,788にのぼる。(10ページ参照)

MIDCは、その本局を、Kaohsíung(1001 Kaonan Highway)に、また支局を台北に置いて、正式には、1963年10月、落成したのである。

これ等2つの事務局は、台湾の中心地区および東部地方に、その業務を拡張出来るであろう。

II MIDCの最終目的

MIDCの目的は、台湾における卑金属、金属加工、機械、輸送設備、常気器具製造工業の全体的発展と改良にある。また同時に、国内および輸出向けの需要に見合うために卑金属機械の生産を増進することも狙いとしている。そして、それにより、就業機会が作られ、生産能力は上がり、国家収入は伸び、さらに、国民の生活水準は向上するのである。これ等の目的を果たすために、MIDOは、

- 1. 金属製品製造のプロセシングを開発するために製造工場を援助する。
- 2 運営方法を改善し、品質管理制を設ける。
- 3. 機械の輸入を徐々に減らす為に、国内の製造機械及び生産設備に対する信用を高める。
- 4 運営・生産計画・工業的専門知識の標準を高める。

上記の方法はすべて、政府の重工業発展政策と一致するであろう。実施順序は、二つの大きな段階に分けられる。初期の段階では、1963年10月から1965年1月まで、MIDCは、主として、規則や計画を立てること、建物を作ること、設備を備え付けること、また、種々の金原工場へ設備を備える際、深く理解するために、工業調査を行なうことに全力を注いた。第二段階では、専門家が多数到落してその活動は、次第に台湾に於ける種々の部門に発展して来ている。あらゆる種類の任務が、全計画実現をめざして、実行に移されている。工場や研究所に、設備が備え付けられ、また、鋳造、圧延(1001 and die)設計及び製造、熱動力処理(法)、マーケティング、工業技術等々に於ける外国の専門家達が次々と到着して後、初めて大規模な活動は、技術的問題かよび専門的人材をもっと開発するための訓練課程を、援助するという方向に向けられることになる。第二段階の終り近くには、専門家の種々のポストが、次第に補助職員に引き継がれるであろう。それにより、五ケ年国連開発計画は、終りを告げる事になる。今後、MIDCは、工業界の保護を受けて、金属工業の発展を促進するために、その任務を遂行していくことになっている。さらに、台湾の金属工業の成長と発展に寄与する、自主的機関として、その国家的地位を保ちながらMIDCは、工業の成長と発展に寄与する、自主的機関として、その国家の地位を保ちながらMIDCは、工業の成長と発展に寄与する、自主的機関として、その国家的地位を保ちながらMIDCは、工業の成長と発展に寄与する、自主的機関として、その国家の地位を保ちながもMIDCは、工業の成長と発展に寄与する、自主的機関として、その国家的地位を保ちながらMIDCは、工業の成長と発展に寄与する、自主的機関として、その国家的地位を保ちながもMIDCは、

アジア及び極東経済委員会(BCAFE)に委託されて、アジア諸国の、工業にたずさわる人々を訓練する役割を果たしていくことであろう。1967年8月の下旬から始った、金属工業の発展・操作上の問題点、完全管理課程およびいくつかの工業技術を、大きく取り扱っている。3ヶ月間の "金属工業開発計画"も、MIDOにより行なわれる予定である。この計画は、中堅経営障、古参技術者を対象として、経営技術・経営水準を高めるために工業界から、特に企画されたものである。初歩段階の訓練クラスには、20-30の参加者があり、その中から10人の仲間が、国から資格を与えられる。第二段階で、加盟諸国の関係者のために、BCAFEは、5年間に500人の研修生を送り込んで、MIDCの同様の訓練計画に参加させる事になっている。その上、MIDCは、種々の国から、訓練のための175人の関係者を、自費で、また別に引き受けることになっており、合計675人の関係者という事になる。この様にして、MIDCのアジアへの訓練組織の拡大は、同盟国の中の後進国の金属工業の成長と発展を援助する事を可能にしている。

N機構

センターの指導者,監督者は,民・官営企業,金属・機械製造工業,工業教育団体,国際 経済協力・発展に関する評議会,著名な学者や専門家の中から,招きを受けた者達である。 彼等は,選ばれて,経済省から任命を受ける。指導者委員会は(1ページ参照)センターの 最高機関で,25人のメムバーで構成され彼等の中から議長を選出する。この委員会の他に センターの運営を行なうために,任命を受けた4人の監督者がいる。中国政府融資によって 備品及び訓練用装置は贈入され,外国から買いつけた始んどすべての機械が,既に設置され ている。

V 委員会の計画

第1回委員会議で、次にあげる方法を、指導方針として、MIDCはその目的を果たすことになった。

1. 工業上の専門知識を向上させる為に、

工業訓練:MIDO及び各会社に於いて,作業員のための短期間コースを作り,企画能力・専門技術を向上させ,企画,近代的設備,機械,(dies and fixtures)の製造と使用法,熱処理法,仕上げ操作を訓練する。工業技術と同様経営技術の方面も,訓練のうちに含まれる。

軍部,政府,民営企業間での,専門知識の交換と調整の促進:この方法は,生産力を上げ 工業専門知識を向上させる意図を持っている。 2 製造方式を改良するために、

センターは、能率をあげ、経費を少くするために、方式改良の面で、中・小工場を援助し、品質標準を高めるために、生産及び製造構成の限られた範囲内で、専門化を奨励している。それ等は、特殊技術を備えた衛星工場を発展させるのに、規模をより大きくするのを援助し、工場経営者は(needs not make everything for his assemblies)との原則を一般的に普及させている。

-3. 新製品、新市場を開拓するために、

センターは,金属工業を援助するために,投資先や発展機会を見つけ出し,専門製品を作り,市場を分析し,新製品を研究する。

4 すべての工業施設に諮問機関を設けるために、

これらの機関は、工業施設に対しては、機械の選択、運営と維持等に関して、助言を与え、一方、機械製造者に対しても、消費者の要求に適合する様な製品を作り、機械を、充分利用してもらえる様、助言を与えている。助言は、組織、経営問題に関する業務にも及んでいる。

M MIDCの目的達成の方法のパターン

委員会の計画に基づいて、MIDCは、金属工業の "成長" を、首尾よく成し遂げる ための効果的方法を推進させており、簡単に言うとその目的達成の方法には、次にあげる パターンがある。

1 努力の優先

政府による4ヶ年計画をたて、広範囲にわたる工業祝察を終わらせて、MIDCは、次にあげる優先条件に基づいて、努力して行くべきだとの結論に選した。

(1) 基礎部門

基礎原料,基礎要素,基礎部門に関して、最も重要なことは、金属工業に役立つ部門に於いては、初期改善がなされなければならないという事であった。何よりもまず、一番大事なものと見なされた部門は、次の通りである。

製鉄工場及び金属伸ばし

鋳造 — 鉄及び非鉄金属の鋳造

Tool and Die Manufacture

金属裁断機の製造

度量衡及び実験部門

鋳造用金型

銀 工 場

(2) 製 浩 而

就業の可能性,市場開発の可能性,投資需要,工業的自給自足等を,相当熟度した上で金属工業の生産部門を接護する。センターの初期計画に於て与えられた最初の優先権に関しては,次の様な結論に達した。

1966年 -- 工業用製品

1967年 -- 工業用Prower機械,石油化学工業のための製品及び設備

1968年 - 小規模工業と冶金工業の発展

第二に、工業の基礎に関して、当然、初期に考慮を必要とする。付加部門は次の通りである。

手仕事(金属)

建築用金物及び道具

ミシン

ポンプ及び送風装置機

凸型食器類を含むアルミニウム加工

2 増強装置の必要性

仕事の重要性に比例する,MIDCの限られた方法故に,MIDCは,どこでも可能な限り,意識的かつ活動的に " 均強装置 " の拡充に努力をしてきている。この点に関して、MIDCは,二つの主要な方法を利用している。

(1) 工業的連合

最も重要かつ,可能性からみて効果的を増強機関は,どの様な場合でも,ある特別の 工業内で,その工業自体の,発展と技術的能力を促進する事に心を砕く,活動的連合で あることは間違いない。

(2) 教育及び専門機関

仕事の経営上、技術上の発展面において大学、CPTC,経営団体、種々の技術団体 同種の専門機関と、実行可能な限り、協力していく事により、増強効果をあげることが 出来る様である。

VI 活動と菜組

MIDOはその目的を送行する為に、三つの主要な活動形態をとっている。訓練と、専門 的営業諮問制度と、応用調査の三つである。これらの活動は、補足的に、密接に統一されて いる。1963年10月から1967年6月までの活動を要約すると次の通りである。

1. 経営相談制度

MIDOは管理調査,工業技術,中小企業に関する開発,施設検査等に対して助言と接 助を含んている相談制度を所有する。

ある要素が工業生産,財政,市場,地域的資源の利用に関する特別研究に影響を与えるよ 多な労働状態,これを包括している管理と組織の問題に対する応用調査と,調査研究も又 この種の制度の枠内にある。

1963年10月から1967年6月までにMIDOは97件の管理制度をうちたてた。

制度の種類

施設調査

労働研究に関する相談

生産管理に #

市場調査に #

商品目録の統制に #

品質管理に "

制度分析に #

会社組織に "

安全生計維持に "

管理問題に "

基礎鉱業産業

极 被 工 菜

電気器具工業

運 檎 工 菜

その他

管理制度の分野における活動は次の四つに要約される。

(1) 産 業 会 譲

特殊産業が抱えているいくつかの問題を討議するために、MIDOは産業各社の代表者、その筋の政府当局者、著名な専門家らを集め、大規模な会議を開いた。その結果、その各々の分野に関係してくる影響や動きに対する建設的な結論が生まれた。とのような会合の結果は、注目すべきととである。以下は、自発的に提供をしたMIDOと関係当局の規定に基づく産業会議の内容である。

(写真) 1964年12月の鉄鉛会議,第3日目において,結論を述べている副委員長,K.T.L.氏

(写真) 開会中の鉄銷会議(中央がMOEA代表, C.T.Yang氏)

- a. 鉄鋼業会議は2¹1の関係各社からの77人の参加により,1964年12月18日 ~20日の8日にわたり、ひらかれた。
- b, 鋳物業会議は37の関係各社の64人からなる出席者により1965年6月19日 ~20日にかけて開かれた。
- c. 編機産業会議は、41の関係各社による、55人の参加により、1966年4月 11日にひらかれた。
- d, 産業デザイン研究会は,24の産業会社からの75名の参加により,1966年 5月27日おとなわれた。
- e,機械製作者と輸出業者との会議は、54の産業、商業の各社からの66人の参加者で、1967年7月15日~16日にわたる2日間おこなわれた。
- f., 工業産業推進開発会譲は, 64の会社・団体からの186人の参加者によって, 1967年2月13日~15日かけておとなわれた。

(2) 小規模産業の開発

(a) 産業調査と設備検査

台湾における、金属工業の、徹底した知識を獲得するために、MIDOでは、鉄鋼小さな器具、鉄器類、編機、オートバイ、電気製品などの、一般機械を製造している400件以上の工場に対し、多くの産業上の調査を行なった。これらの調査の結果報告は、その事実のまま、発表された。そしてさまざまな発展させるべき点についての勧告も、同時に、関係する党派や権威者に、意見として述べられた。さしあたり、OIEODの小規模工業労働組合の、近接しつつある協同と同等化の中で、中枢部で

は労働組合の説明会を催し、16の工場に対して設備検査をするという、明確な段階をとった。それによって、これらの工場の向上をはかるための助力となることを願った。

(b) 中心地と衛星都市の工場組織の増進

進取的な段階が制度の促進の中に、取り入れられてきた。中心部と衛星都市とにある工場の制度の調査は、機械類、自動車、段機具類、鉄器類、鍋機などを製造する各会社にわたつて、なされた。それらの中で、MIDCは、特殊なケースの研究のいくつかに取りくんだ。

- (1) 180以上ものオートバイ、電気製品製造会社から、1つの調査をし、新らしい 指導方法の参考として、又独力独行の分野のれめには、その施行の計画などを、報 告する下調べをした。
- (2) 中心地にある工場として、2つの絹機会社が選ばれ、MIDOによる技術部のデモンストレーションが行なわれた。 特に、兵器庫の検査は、小規模で、媒介的な私営の工場を助けるために、これら2つの工場のもつ生産能力や、技術を利用するという目的でなされた。そうすることで、軍事工場、政府直営の工場、個人所有の工場の協力を強め、同等な力にもつていくためである。
- (c) MIDOの会員となつている工場の促進に対する事業は、the Centerの主要 労働計画のひとつとなっている。その主な目標は、天然資源の供給、産出技術、市場 売買経営、人的資源の発展などのような共通の利益が検討されらることによって金属 工業における共同作業を強化することである。したがってMIDOは、その事業を仲間の工場に対して、経営的にも技術的にも役立たせる工場にならしめ、このような助 言が、工場に対し広範囲に、有利になされる時、この助言は金属工業の発展を促進するための道となるであるう。

主要工場に入会を要請する為の仕事を強化する為に、the Board of Directors を次のように規定した。(a)主要工場と代理店の入会に関する条例 MIDO代理店から主要工場に対する規則等、その会を管理するために、MIDO会員協会も又、組織されている。1966年10月から1967年6月までの間に、68の会社がMIDOの会員に加入している。70以上の工場が加入するべきである。主なる工場はその従業員数、生産能力、販売力によりA、B、Oの組に分けられる。会員は年間費用NT\$10,000,5,000そして1,000を支払うのである。

(3) 管 理 調 查

産業上の調査や設備の状態を調べることの他に、MIDCではサーヴィスとして、経営コンサルタントとして行効している。このようなサーヴィスは、財政上の経営、組織と商業上の働き、市場の分析と調査、新生産品の計画とその統制などに関して、比較的大きな工場に対してなされた。MIDCの専門家たちは、特に目立った問題を指摘し、推薦状と共に、報告書を準備し考慮すべき事がらとして、得意先の工場などに提出することになっている。以下は、いろいろな得意先に提出された研究の要約である。

(a) 市場調査

4つの大会社の生産(量)に対しておとなわれた。4つの会社のそれぞれに対して その組織的な調査が十分なされた。

(b) 一般経営と会社組織

4大会社IC対して研究をした。

(c) 新開発計画と、その統制

この特別な課題に対し、2つの研究会がタイペイ、Koahsiung でおこなわれた。ことにおいて、実行するための技術が紹介された。この研究会は、新製品の進出を分析、統制するために、製品やCPMの仕事などを研究している。さまざまな新製品において、これらの方法を施行するための、in-plant な訓練の過程を行うために、セミナーの参加者からの好意ある応答や、多くの要望を受けた。

近代工業の発展で演する重要な役割にかんがみて、MIDOは工業技術を工業に奉仕することを主な活動のひとつと考えている。そして、工業工学計画を工業的に成し遂げるのを援助して、いくつかのりっぱな成果を得ている。労働研究、生産管理、品供管理在血管理等の研究は、MIDOの援助の下で、多くの工場内で、実行に移されている。労働研究に関する援助要請は、20以上のケースにものぼり、生産管理に関しては、10の工場が要請を行っている。との様な関心を満たすために、実施計画は、効果的な工業工学実習と技術に関する仕事にわり割てられている。種々のレベルの経営者や技師の訓練を通じて、それぞれの仕事の立場で参加者が企画した実施計画の仕事をする。もう少し長い訓練期間がある。これは、教授陣・通常、ILOの専門家や、MIDOの専門家・の指導下で、現実的かつ特殊を問題を解決するためのものである。最後に、短期間のセミナーが開かれ、そこで参加者は、総合計論会のために企画上、仕事上の経験を発表し合い、彼等が学んだ原則や技術をもっと実際的に応用できる様、計画を立てる。

継続観察が行なわれ、請求次第、I・E計画を実行に移すために、個々の会社に継続的 援助と指導とを与えている。経営門査研究、工業工学計画実施援助を求めるいくつかの 目立った依頼工場は、次の通りである。

Ja Jung 工学会社
San Yang 工業会社
台湾機械製作会社
Yue Loong 自動車会社
Shin San Tong 工業会社

2 技術上の諮問機関

MIDCには,工場の企画と設計,近代機械と設備,改良された生産方式,新原料の使用法,新製品の発展の紹介に関して,助言をしたり援助をしたりする諮問機関及び拡張機関がある。これらの活動は,工業界の要求,センター自身の推唱により,行なわれている。生産企画,原料生産方法,技術下請方式による完全な生産計画の推進における中小企業と大企業間の協力可能性,といった面での応用研究もなされている。次の事項は検討期間中に行なわれた技術機関の要約である。

(1) 技術上の諮問機関

技術上の疑問点のいくつかは、手紙を通じて返答されてきていた。

(trouble shooter)として専門家は、時々、色々な会社にさし向けられる。この種のサービスは、主として大・中・小規模の工場のためになされてきていた。 265以上のケースが、処理されてきている。

問題の本質によって、分析すると36件、すなわち17名が経営改善に属し、大部分の229件、すなわち83名は、技術問題に属している。所有別によれば、81件 80名が政府所有の工場から、一方、184件 83名が個人所有の工場から、もちあがっている。工業別から見ると、219件 83名が金属工業から、46件 17名のものが他の関連工業から出ている。工業の規模によって分類すると、大企業からは60件23名、中規模から、51件 19名、小規模からは、66件 25名出ている。更に、他の商社団体から、88件 33名が出ている。

工場に与えられる技術奉仕の統計記録

(1963年10月~1967年6月)

I 所 有 権	件数	パーセント
1. 政府所有の工場	8 1	3.0%
2 個人所有の工場	184	70%
合 計	265	100%
1 工 業 別		
1 金属工業	2 1 9	83%
2 他の関連工業	4 6	17%
合 計	265	100%
□ 企 業 規 模		
1. 大 企 業	6 0	23%
2 中 企 業	5 1	19%
3. 小 企 業	6 6	25%
4. 他の商社団体	8 8	33%
合 計	265	100%

(2) 生産物の発展

1965年に、設計室が設立されて以来、様々な種類の機械や道具の設計の研究に、 重点が置かれてきた。それらは、工場設備、工作機械、プラスティックを作る鋳物、切 断機、治具、備品、計器、小さな金物に及んでいる。加工する時の、それら生産物は (Die Sinking Machine) や、水力急速昇降機、旅行かばん、万能型折りた たみテーブル、鋳造設備、種々の道具や計器などの様な原型設計から成っている。

(3) 鋳造,鍛治,圧延

この点に関する技術的援助は、ふつう比較的、長期間にわたる指示を通じて、国際的 熟練家や、MIDC専門家により行なわれた。MIDCは、MBC溶鉱炉や、ふん尿バイブをつくる紡績機のひとそろいの新型の鋳型を含むバイブ製造機械や、バイブ付属品をつくる中心的機械の設計や、装備、操作を修繕したり、操作したりする時に会社を首尾よく援助してきた。

(4) 特殊な研究

(a) 完璧を銀鉄工場計画

MIDは、蛸の需要見積りと、市場需要の調査を通じて15年以内の完壁の鈍鉄工場設立計画にたずさわっている。研究はまた近代的技術改良傾向の光明の内に、アメリカ・日本・西独の鋼鉄調査団体の提出した様々な報告に基づいてなされている。 提案された初めの遂行計画をも含む研究の報告は政府の参考とするために提出された。

(b) 工業拡大と改良計画の再調査

- (i) 大規模な機械工業のために鉄と領の鋳造技術の改良問題に関する詳細な研究がなされた。そしてまたその結果として鋳物工場のための品質管理制度の確立・推せん に関する研究もなされた。
- (jj) 大きな製鉄工業のために 生産・経済的背景との分析に基づく彼らの拡張計画に 関する特殊研究は参考のため提供された。
- (III) 自動車製造工場と、大きな織物会社と機械工業のため、工場拡張計画の詳細な研究がなされ推せんも伴うこれらの研究報告は参考のために提出された。

(c) ミシン部品製造の改良

10年程前から、ミシン工業は規模においても、相当大きくまた地方市場においてもより売上げを示してきた。近年、ミシン工業は、その製品のいくらかを次第に輸出するようになつてきている。しかし、工作機械の性能の悪さと、貧弱な検査制度の所為で、製品は海外市場にりけ入れられる品質基準にはほとんど達し得ていない。MIDOは、その工業の代表者達を集めて、その問題について慎重な討談を行なり集まりを首尾よく開くことが出来た。その結果、センターによる詳しい研究が行なわれた。そして、ミシンのいくつかの部品の図面が提出され実習の目的で必要な裁断機と固定機が提供され、耐性制度が確立された。特に、ミシンの下糸入れにおいて小さな衛星工場制度が確立されたし、我々はデザインと品質に於いて全般に及ぶ改良があつた事を、報告できる。

剣斌整装工 (b)

国立基準事務局によつて、委託されているのでMIDCは長い問製品設計明細書を 選抜し、国家基準を検閲する業務を引き受けてきた。

(e) 輸出用機械の検閲

1966年8月から1967年6月にかけて、MIDCは総計842件に及ぶ輸出 用機械の検閲を行なった。輸出用機械を検査する一方、MIDCは、機会を得てそれ * 等機械類を製造している工場に於ける諸問題を調査すると共に製品の品質向上に、一 役買った。

3 実習及び工場の経営

工場は主として、4つの業務部門から成っている。すなわち、機械部門、治金部門(鋳造、製鉄及び溶接方面)、実験、維持部門がそれである。度量衡学、金属版印刷、原料試験、化学、熱処理、電気栽培、砂試験のための実験室がある。MIDO工場は、標準的、合理化された操作方法で作られる治具、備品、道具、計器、原型製品の実習に責任がある。

- (1) 中小工場の需要にみありため、またそれらが製造手順を簡素化し得る特殊機械・ (dies)の製造は、製品の質を向上させ、かつ製造費用を少くさせた。
- (2) 機械の原型・金属製品の製造、生産方式決定後の実施、能率の工合等が生産とマーケティングのために中小工場に紹介される事になっている。
- (3) 冶金術, 鋳造術, 溶接技術, 熱処理, 金属行程設備を駆使して研究し新しい技術を金属工業部門に紹介することは工場内で役に立っている。
- (4) 労働方式の確立による、また学んだり訓練したりするための、工場内の例証的な作業 を通じての技術の研究と訓練の進展。

機械工場は10以上もの工場からの依頼を請け負って、1.1.270個もの精密な道具や。 dies をデザインし製作している。これ等は、機械部品、金属製とプラスチック製物品 カッターの鋳型、備品、計器製造から成っている。そのうち、重要な製品のいくつかを取り 上げてみるとラジオやレコードプレヤーを作るためのプラスチック製鋳型、常気扇風機の刃、 ギヤー、コツク(aluminum extrusion moulds) 治具、自動車やオートバイの 小さな部品を作る時の備品とか色々なタイプのカツターや、スナソブ、プラグ計とか言った ものになる。冶金工場は、いくつかの鋳物の(item) を作っている。例えば,(shell mould casting) の使用により、オートバイのためのシリンダーの鋳物を作ることに 成功した。研究所は熱処理(高温と大気調整)、材料検査(抗張力・crecping材料の疲 れ、堅さの検査) X線の検査、化学分析、電気メソキ等の業務を行っている。MIDCの 設備維持は、予防的維持組織の與行に依る所が非常に大きい。周期的維持は仕事を割りあて られている人々がする。外部工場に対しては、MIDCは、予防的維持訓練クラスを指導し 要請があり次第、即座に維持に関する問題に、助言を与え解決の方法を見出し、予防的維持 組織を援助する為化参考物質を与えている。これ等すべての活動は、正当な維持実践の重要 性を会社に納得させることに成功した。そして多くの会社が予防的維持というすばらしい制 度を見事に果たした。加りるに工場は128の製造工場のために、技術的な諮問制を設けた。 内訳は,一般機械20: 輸送設備16: 電気装置13: 鉄・銅の製造10; 非鉄金属5; 道具および極印9: プラスチック5; 小鉄器類5: 鋳造10; 化学工業12; その他18;

MIDCの機械の大部分は,既に据え付けられ運転されている。再審査の行なわれた会計年度初期から工場・研究室は十分に活動していた。

4. 産 类 訓 穂

センターは、経営や監督者や現場監督者の組織的な技術を伸ばすために、諸課程を備えて いる。すなわち、新しい行程と設備を備えた小規模な工場経営のための、熟練課程と、労働 者のための上級課程を含み、企業のあらゆる段階に適用できる技術的訓練であり、また、年 季奉公制度の組織化と発展をもくろんでいる工場内訓練。加えて、道具や極印設計・製造技 術の課程である。訓練課程の志願者は、工業界から引き抜かれる。すなわち、入学条件・ コース期間は、訓練される職員の種々の部門の必要性に照らし合わせてセンター管理長と、 (the Managing Director of the Centr) 企画長との間の .話し合いによ って決まる。最近3年半の間、MIDC職員の訓練は、職業的訓練を受けるためにヨーロッ が諸国やアメリカに行くことができるだけの経営能力と技術的水準をかれ備えた選ばれた人 人のための,ILO団体の訓練を通して,なしとげられていた。多くの団体が,実施計画に 基づく , I L O によつて年毎に . 賞を与えられている。経営と技術的問題に関する特別規規 コースも又選ばれたMIDO職員の知識を向上させようという目的で行なわれた。それによ りセンターにとっても、工業にとっても日常的仕事をさばく能力が大きくなったのである。 センター外の工場取員のための訓練は、もっとも進歩的であった。1963年10月から、 1967年の7月の末まで、MIDCは、102のセミナーと訓練クラスを後援した。その うちの62クラス、すなわち、61%は、経営の40クラス、89%は技術課程であった。 加えて、40の工場内訓練も又同時期に行なわれた。全部で2,208人の参加者がおり、そ 95,594人 27.1%は,経営職員,1,614人 729%は,エンジニアや技術者で ある。工場内訓練に関しては、1.216人の参加者があった。訓練計画を実施するには 4.281時間を要した。そのうち1.805時間 81%は台北地区のため、2.976時間 69%は Kaohsuing地区(Faichungの南)のためのものであった。その上。 1.37 1時間は、工場内訓練に費やされた。統計上の報告では訓練に参加者を送った会社や 工場のうち237寸なわち83.7%は、個人的企業であり、残りの46 16.3%は、政府 所有の王場だった。王場のタイプ別に分類すれ、これらの会社や王場のうち、207は、統 計の78%を占めている金属工業に属し、残りの76の工場、27%は他の工業に掘してい

M. I.D.C. の訓練過程における統計記録

I 教 室 数

合計102の研究科と接成科があり、40の工場設置養成科がある。

- (1) 管理者課程
 62
 61%

 (2) 工芸者課程
 40
 39%
- (3) 工場設置養成

Ⅱ 関係人員数 — 計3.424人

- (1) 管 理 者 594 27%
- (2) 技師及び専門技術家 1,614 73%
- (3) 工場設置後成 1,2 1 6

□ 訓練時間 — 計4.281時間

- (1) 台北地区 1,305 31%
- (2) Kaohsiung地区 2,976 69%
- (3) 工場設置

N M.I.D.C.の訓練過程における加入団体

- 計283 会社

- (1) 民間企業 237 837%
- (2) 公営企業 4.6 1.6.3%

V M.I.D.C.の訓練過程における加入工業の形体

-- 計283 会社

- (1) 金属工業会社 207 73%
- (2) その他の関連工業会社 76 27%

店主, 取工長、教授、官吏、そして職業学校の教師を含む管理者養成課程の指導には特別 な注意が払われる。MIDCは102の養成科の他に、596人を有する27の管理者養 成課程を指導し、又35の工場設置養成科のうちの11は管理者養成に関するもので、 383人を有する。養成科の合計の全と26%と関係総人員の全と28%は管理者養成に 属するものであった。管理者養成に関する調義時間総数は、2,237時間で、総時間数 4,281時間の52%を占めている。MIDCの指導による管理者養成課程は、台湾の工 業地帯の工場の能率増進に衝撃を与えた。1963年11月から1967年6月までの接成記録は、資料56.7及び8に記されている。1967年7月から12月までの接成過程は1968年F.Yとして資料9に示されている。

5. 出版業務及び図書館

MID Cの図書館及び出版業務は、その機能を遂行する上で、重要を役割を果たしている。図書館には金属工業に関する業時らしい蔵書と雑誌がある。中央の機構の公表や又、 財源の保証する限りの活動範囲内での技術的知識の記述に関する発刊書物及びバンフレットの徐々の増加という出版の計画の手はずを整えることが考察された。

(1) 出 版

毎年出版される中心地の機能と機構を記述した小さなパンフレットの他には,次のような書物が発刊された。

- (a) 茂 書 (1):台湾の鉄網工業 その問題点と改良点
- (b) # (2):台湾の鉄嶺造 その状況と改良点
- (c) # (3):生産技師と数量機械統御(C.S.Pen 訳)
- (d) 特別出版 : ** 發成方法 ** I.L.O の管理者接成の専門家である N. Cohen の錫集

1966年のFYにかいて出版作業を強化する為の活動的な処置をとる為に、出版委員会を組織した。1966年の8月から "金属工英" 又は、中国の呼名では "Ohing Kung"なるMIDOの規則的な定期刊行物が現われた。2ヶ月に1度の定期刊行物である為に "Ching Kung" はその第6号を発刊した。定期刊行物はその主な目的の中に新しい経営や新しい技術的知識の紹介、新しい生産様式や新製品の紹介を有する。それは又、工業の進歩に関する知識を与え、地方の製品の販売の振興に関する広告をのせる。 職業専門家や学者による固有の論文や翻訳の事項は、歓迎される。 第一版から、教育団体や研究団体ばかりでなく、工費や商業の商社は、定期刊行物に対して高い評価を与えてかり、自由復写や予約を申しこんでいる。 彼等はそれを専門的な研究の為の重要な参考資料として用いるのである。しかしながら、その業務の主たる目的を維持する為に、MIDOはそれらの大部分を自由に復写させている。他の刊行物は次のものである。

(a) MIDCの発展に於けるILOの役割

--- 1,000部 I.L.Oの企業部長
H.Bamford, Preston 著

(b) MIDCによる道具及び精密機械の製造業務というタイトルの小冊子

-- 2.000部

(c) * 基本的熟練金属細工 * の重版 -- 100セット
MID0が出版予定その他の出版物は, * 管理叢書 * * 地方の訓練関係者の為
の手引 * 等がある。

2 図書館業務

MIDCの図書館には、2,000冊以上の蔵書がある。技術者及び経営書が殆どで、そのうちの相当数が金属工業に関するものである。さらに、100種類ほどの中国及び外国雑誌があり、それは経営と技触の配合が50対50ぐらいの合理的比率となっている。図書館は、勤務時間中、規則的に開いている。

MIDOの職員や外国の専門家による工夫にとんだを考資料の他に、図書館はMIDOの会員工場に便宜を与える上で、尽力をする。

3. 他の研究所との調整

- (1) 鋼鉄工業協会,機械製造工業の地方協会,(the Chinese Fountymen's Association)特の他の機構との協力及び調整は,工業内の一般的性質の問題を解決するという目的で強化されている。
- (2) the Union Industrial Research Institute of MOEA MOEA O連合工業調査研究所

the Ohina Productivity and Trade Center 中国生産力及び職業センター

the Taiwan Handicraft Promotion Center, 台湾手工業促進センター

the Free China Burope Industrial Institute, the Ohina Technical Consultants Inc. 等々含む、業務機関との協力を強化する様、努力がなされている。

(3) 種々の訓練課程を行なう際、MIDCは緊密に、以下の様な団体と協力してきている。
the Centre for Public and Business Administration
Education of Cheng Chi University, the Cheng Kung
University, the Tung Hai University, and the Taiper
and Kaohsuing Institutes of Technology

- (4) 教育団体,工業全体の発展に寄与する種々の活動実施のための技術的および経営的協力と、協力して行こうという方向に多大の努力が払われてきている。
- (5) 新聞・雑誌機関との協力も強化されて来て居り、その結果として時々関連記事はセンターの活動、工業界の技術的、工業的発展を報じてきている。

Ⅵ 結 論

中国政府や国連によって、当初設立された運営計画において計画された様に、MIDOは 金属工業の改善、発展、育成という重要な役割を果たしている。MIDOの業務は、技術及 び経営の分野における近代化と改良の為に、広範囲にわたる活動を含むことがわかる。

ILOの専門家によって補足された中国の販券技師及び経営専門家の注意深い選択と補充は 工業の大部分によって承認されており、このことは彼等の業務への要求が絶えず増加していることを意味する。

この成功の大部分が労働の突敗によるものである。MIDCの相談者は専門会社の問題に関して援助を与えるだけでなく、深く調査し、機構上及び技術上の問題を考案する。

それから、彼等は会社と共に歩みつづけ、局員の仕事を助け、新しい技術、組織、方法を実施する。かくして、我々の職業援助はもはや忠告の段階をこえて、応用の面で会社を助けて 圏案の改善は、健全であることを証明できるのである。もちろん、台湾の金属工業は広範囲 にわたり、多くの異なる会社から成り立つている。今日までは、MIDOは工業の一部分し か援助してこなかつたのであるが、将来の主なる業務は工業全体にわたるより広い範囲にそ の業務上の尽力を拡張することである。最初の計画では5年間であったが、8年半たつてみると、MIDOは完全な発達をとげ、すでに工業に対して完全に業務を行なっているといえ よう。これらの事業をさらに拡大し、研究や、発展により、技術及び経営分野における全て の発達に遅れをとらかよりに努め、この知識を工業界に伝えることを、我々は意図するもの である。

以 上

IV 国際経済協力と開発に関する委員会

合北・中華民国 1968年4月

国際経済協力と発展に関する委員会(CIECD)

CIECD設立の背景

中華民国の台湾における経済発展は、戦後の復興から、長期発展へと、政府がその重点を移した。 1953年以来、急速な進歩を遂げた。しかしながら、台湾の経済が前進するにつれて、それ等を 解決する為には、より一層の努力を要する程、大きくなつてしまつた次の様な昔ながらの問題がい くつかある。

- (1) 一方で国家再社の仕事に従事すると共に、共産主義者の侵略に対する重要な、要塞地区である ため、軍事上の出費という重荷を背負わればならない。
- (2) 狭い国土と、急速な人口増加をかかえて、台湾の人口密度は、世界でも最も高い国の中に入つている。
- (3) 絶え間ない人口増加は、雇用と教育の問題を引き起とし、しかも、との問題は、近年とみに深刻化してきている。

この様な不運な状況下で、中華民国は、本土回復の使命を果たす力を貯えるととはおろか、現在の 生活水準を維持するのもむずかしい状態である。それ故、現在かかえている問題を解決する為であ ろうと、国力の増強と、生活水準向上の為であろうと、経済の急速な発展は、必要不可欠な問題な のである。そして、この事は、取りわけ、次にあげる様な基本的努力を必要とする。

- (1) 長期経済発展計画の作成、及び経済開発の範囲を拡大するとと。
- (2) 国際市場に於いて、競争する為に、生産、取引を近代化すること。
- (3) 資本と 即門的知識を、生産企業に投入し、アメリカ合衆国の対外援助政策の転換と相まつて、 台湾の経済発展に必要な、資本と専門知識の供給を拡大するために、多数国と経済関係の確立に 努力すること。
- (4) 建全かつ合理的な投資に、その発展の為の十分を保護と機会を与えん為に、投資環境の改善を 続けるとと。

この様な仕事には、政府の全ての関係部門の協力した努力が含まれ、如何なる部門であつても、単独では、どうしても成し遂げられないものである。故に①行政府(the Executive Yuan)は、1963年9月1日、この仕事の計画、推進、調整をになり、国際経済協力と開発に関する委員会(CIECD)を設置することを決定した。全体的な経済開発に於ては予期される成果を達成

するため、各々の関係部門が、履行上の任務を果たすので、個々の部門は、それ自体依然として重要な一つの環である。故に、CIECDの役目は、ただ、これ等の多くの環を一緒にして、一本の強い鎮とする事だけである。

- CIECDの機能と機構 、・・
- CTECDの機能には下記のものが含まれる。
- (1) 外国物資と技術援助を適用し、管理する事。
- (2) 経済開発計画を作成し、統合し、調整する事。
- (3) 対外物資及び技術援助を、経済発展上、必要なものに配すること。
- (4) 経済開発計画の履行上、要求される基礎的方法を研究し、推薦すること。
- (5) 重要生産計画を推進すること。
- (6) 投資者を指導し、世話すること。
- (7) 中華民国と友交諸国間の、国際経済協力を推進すること。
- (8) 小企業の近代化を促進させること。
- (9) 行政府によつて指示を受けた問題を促進すること。

前述の機能を遂行するために、CIECDは、次の機関から成り立つている。

評職会

CIECDの最高政策制定機関は、行政省長官が同時に議長となる評議会である。議長は行政府 長官から任命を受けた副議長に補佐される。評議会は、そのメンバーとして、一全部で16人で ある一 内務大臣、外務大臣、大蔵大臣、経済大臣、通信大臣、国防大臣、文部大臣、中国中央銀 行総裁、外国為替及び貿易管理委員会議長、行政府予算、会計各長官、行政府秘書長、台湾省政府 長官、段村再建に関する共同委員会の議長、行政府長官の任命による3人をかかえている。

行政機関

- (1) 凝長は、評議会の業務を行なう。副競長はその授権により、競長代行をすることがある。
- (2) 秘書長官は、評議会の業務と職員を統治し、指示し、管理する。
- (3) 秘密長官は、評議会の菜務を行なうに当たり、2人の副秘書長官の補助を受ける。
- (4) 評議会の下には、次の部・課がある。
 - i) 総合管理部 総合管理部は、管理業務各部の活動の調整、長官の仕事、会議、一般業務 出納業務、及び評議会の公報活動等を処理する責任がある。
 - ii) 第1部(技術面) -- 第1部の職務は、種々の計画・設計に於ける技術面の研究、推せん。 再調査をすることである。

- 前) 第2部(企画) ― 第2部の職務は、種々の計画を集め、実行に移すことである。教育、 薬品と公衆衛生、公共管理の再調査をすること。商品計画を研究、推せん、再検討し、用品 の調達、割当、輸送、保管を監督する。
- iv) 第3部(経済計画とその調査) 第3部の職務は、長期経済開発計画に関する研究、推 せんをすること、経済資料を分析、説明すること、諸外国の経済問題について研究すること。 経済開発に関する経済政策を調査すること等である。
- v) 第4部(財務) 一 第4部の職務は、種々の計画、設計を吟味するととと、資金の管理を 統御し保持することである。
- vi) 投資実施部 投資実施部の職務は、循々の投資計画の財政面を分析し、再調査する事で ある。投資計画の推進、投資法則・規則の改良に関する研究と推せんをすること。
- vii) 技術協力部一 技術協力部の職務は、技術協力計画に関して、研究、推せんを行ない、その事務上の連絡を維持する事である。
- vii) 小企業部一 小企業部の職務は、小企業援助の計画、調整、促進に責任をもつ。
- ix) 会計課一 会計課の職務は、予算、会計、簿記に関連した業務に責任をもつ。
- x) 人事課一 人事課は、人事管理面に責任をもつ。

業務連絡及び調整機関

- CIECDの主な業務は、政府の各種部門との連絡を調整し、維持する事であり、又、急速な進 歩途上にある経済開発の目標を達成する為に、各種部門の企画・独自の計画を全体的な経済開発計 画にまとめ上げる事である。それ故、行政機関の他に、次の委員会が設置された。
- (1) 生産委員会 経済省長官は、同時に、委員会の召集者となる。彼の下には、各々、農業と工業に関連する2人の代理召集者がいる。
- (2) 通信委員会 通信大臣は、同時に委員会の召集者をかわる。彼の下には、召集代理人がいる。 との委員会は、通信報道と連翰に関与している。
- (3) 大蔵委員会一 大蔵大臣は、同時に委員会の召集者となる。この委員会は、国家財政と経済開発の調整に関与している。
- (4) 金融及び外国為替委員会 中国中央銀行の総裁は、同時に委員会の召集者となる。彼の下に は、それぞれ、外国為替及び財政業務と経済発展間の調整に関与する2人の召集代理人がいる。
- (5) 人的資源開発委員会― この委員会は、人的資源と経済開発間の調整に関与し、秘書長官又は 評議会の委員によつて召集される。
- これ等の委員会は、各省関係部局の長、委員会の業務に関係のある台湾省政府委員、他の関係機関の代表者及び多数の専門家から構成されている。又、評議会の議長によって召集される常任委員

会もある。上記の委員会のうちの1つ以上が含まれる重要事項は、その審議を常任委員会に委託 する。(詳細に関しては図表1を参照)

とれ等の委員会は、各政府部局と、国宗経済研発推進上での横の関係をもつ。更に、各経済部門に於ける指導者から成つている諮問委員会は、世間一般の理解を深め、開発計画上の意見の交換を容易にする為に、CIECDによって組織された。

経済開発に於けるCIECDの役割

国家の経済開発に於けるCIECDの役割は、その職務を、他の政府検関のそれと関連させて みると明確になるであろう。

- 一般的に言うと、計画された経済開発は、次の三つの段階を含んでいる。すなわち、企画、凝 行、業績評価段階である。さて、経済開発の各方面に於いて、CIECDが任務を負う責任とは、 一体何であろうか。
- (1) 企画一 国が、経済開発計画を公表する前に、その見解の内に、明確な目標を持たねばならない。詳細な計画が規定され、実行されるという事は、通常、経済成長の割合、資本投資、限用と生産増加、消費(高)と支払差額等といつた用語で書き表わされている目標を達成するためのものである。CIECDの主要な職務の1つは、これ等、種々の目標を研究し、審議することで、この監務を遂行するに当たり、CIECDは、本来、諸政策、提識された目標が実行可能であるか寺について、国体政図と、しばしば協議するよう努めなければならない。いつたん、その目標が決定されると、認可を受けるために、行政府へ提出される。目標が決定された後、それぞれの管轄区内の部分的計画の調整に従事する一方、関係各省及び地方行政体と評議を続けなければならない。この様にして完成された部分的計画は、CIECDによって、総合経済開発計画にまとめられ、これは、経済に対する相対的重要さを基礎として、個々の計画に与えられた優先権を持つている。更に、これ等の目標の実現を確実にする為、CIECDは、また、計画が首尾よく実施されるために、大いに必要となる根本的方法を考案・遂行する方面の関係当局と協力している。
- (2) 実施一 計画の実施が、各種の関係運営機関の責任業務となつている一方、CIECD自体は、次の重要なる職務を遂行せねばならない。
 - (a) 対外融資と外国技術援助を求め、それ等を計画の必要性と調和させる。一方、同時に、地方資本形成を促進させる方法を考案する。
 - (b) 外国資金でまかなわれる計画の監督者として、この様な計画の進行を見守ること。,
 - (c) 技術援助計画の下での訓練に関与する業務を取り扱うこと。また、計画実施過程に於いて 難事がもちあがつた時はいつも、解決策を見つけ出し、推せんするのは、CIECDの職務

てある。

(3) 菜類計価一 計画実施結果は、批判的に評価され、計画の修正の必要性がつきとめられればならない。この仕事が、それぞれの部門計画に関して、その運営機関によつて実施される一方、計画の再検討及び評価は、再びCIECDの責任業務である。上に述べた事から、CIECDと、国内経済開発に関連のある政府機関との間には、競務上の二重性はないという事が明確になるであろう。実際、CIECDは、各機関の間により緊密を関係をもたらす事に努め、各機関を、一括して、密接なる統一体としている。(経済開発に於けるCIECDの役割は、図表2に図解されている。)

計画開発の別段階に於けるCIECDの役割

経済開発計画全体を構成している。個々の計画を公式発表する過程は、数多くの段階を含んでいる。多くの事が、推進、研究、調整の方法で各段階ごとに成されなければならない。経済開発の推進に於いて、潜在投資者が、適当な投資投会を見つける事が出来ないという例がしばしば見られる。一方、他方では、資金不足の為に堅実な計画が清手され得ないでいる。資本の必要性に応じて、財源を配分することは、CIECDの仕事の中でも、重要な役割である。大部分の容易かつ明白な投資が、合湾でなされてきた限りでは、新たな投資をする投会を確保することは、緊急を要する仕事のようである。しかしながら、台湾は、資本に不足しており、大規模な計画のための、基金調達はかなり困難を様である。故に、台湾経済がより発展する為には、計画の公表と資金を探す事の2つの事を絶え間ない努力によつて行なり事が必要であり、CIECDは、これを援助してくれる様依頼されてきているのである。開発計画公表の4つの段階は次の通りである。

- (1) 各工業に対しては、より一層の発展の見込みを決意させる。
- (2) 上記の報告を基にして、より詳しい研究がなされるかどうかを確かめるために、専門家が、そ の可能性を研究すること。
- (3) もし、可能性に関しての研究結果が、有利なものであれば、専門家に、投資の収益を入念に見 額らせて、予備・投資研究をさせること。
- (4) 予備投資研究に基づいて投資計画をたてる。

経済学者、財政分析家、経営専門家、市場分析家、技術者及び専門家を含む多数の専門家の助力が 計画準備の各段階で必要とされる。この計画に従事するこれ等の専門家のうち、ほんの一部だけが 国内出身者である。残りは、外国から補充されればならない。かつまた、長期開発に必要な人的資 源をみたす為に、人材の育成訓練は、長期体制で、なされるべきである。これ等の人的資源問題に 関連する調整も又、CIECDの業務である。しかしながら、十分に懸案された開発計画でも、十 分な資金なしには、着手されることは出来ない。故に、手に入る資源を、計画の必要度に応じて、 配分する様、努力することが重要なのである。開発を目的とするための財政資源は、その出所に より2つの部門に分類される。

- (1) 国内源一 個人投資、銀行貸付、国家予算からの充当、公営企業による投資等
- (2) 国外源 友交諸国からの経済援助、国際開発協資協会からの借入れ、外国投資、列国政府 と銀行からの借り入れ、外国供給団体による分割支払信用貸し等

どとて、如何にして、これ等の資源が求められるのか、有効な資源と、計画上の必要性とが、如何にして均衡を保つかは、入念な計画と執考を要する問題である。これ等の資源を求め、利用する事に成功すれば、計画のすみやかな進行が可能となる。これも又、CIECDの仕事である。(計画公表の過程は図の3に説明)

工業投資のための仲介者としてのCIECD

経済開発にとつて、1つの主要な必要条件は、投資環境の改善である。経済活動の範囲が非常に広大で、経済開発が社会の殆どすべての部門に関係しなければならないので、政府の各部局が、投資環境の改善の為に、その水準を変える事に責任をもつばかりでなく、あらゆる階級の人々も又、それぞれの分担に応じて責任の一端をになわなければならない。行政府から投資に関しての指導とサービスを行なうという重要な役目を任せられて、CIECDは、工業投資に関連した業務に於いて、その推進者及び調整者として、かつ又、仲介者として活動している。以下は、いかにして、又、誰のためにCIECDが仲介者として活動しているかを示したものである。

- (1) 種々の政府機関の間で、CIECDは、法律、規約、行政処置に関係のあるものを含み、投 資の推進の為の努力に於て、調和と調整が得られる様、橋わたしをしている。
- (2) 政府と一般大衆との間で、CIECDは、通信媒介として働いている。これにより、政府の 取つた方法の返旨を大衆に伝えている。CIECDが十分な説明を出来ない様な場合には、誰 が質問したものであろうとも、適当な関係当局から答が得られる。民間組織や個人からの、法 中、政府が採用した規定及び他の方法等に関する不満、要求は、CIECDによつて考察され る。CIECDは、それが道理にかなうとわかれば、どんな不満でも、要求でも実行に移すべ く、適当な関係当局へ伝えるのである。
- (3) 外国からの財源と技術援助の調査と利用はCIECDの公的職務の1つである。事実外国質本と、輸入された技術は、殆どの開発計画にとつて必要なのである。国外の供給者と、国内の利害関係当事者の間で、CIECDは、報告と連絡の媒介役となつている。外国からの援助は、経済全体の発展に於ては、従属的役目しか果たし得ないので、我国の開発計画にとつての額み

のつなは、我が国自身の努力と探求でしかないという事を確信している。故に、C1ECDは、 主として、国内企業の形成を推進する目的で、投資指導や世話をしているのである。我々は、我 が国の経済開発を少しでも助けるために、外国資本をもつと引き出す以前に、安定した基礎の上 に立つて、国内企業の発展を、まず最初になすべきである故、国内からの資源が、絶えず、投資 計画に投入される事が望まれるのである。

·		
		A PROPERTY OF THE PROPERTY OF
		The state of the s
		A Company of the Comp
		The second control of